第２１５回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

令和８年８月２１日

神戸運輸監理部

［第２１５回　近畿地方交通審議会　神戸船員部会議事録］

１．日　時　　令和８年８月２１日（金）　１６時００分から
２．場　所　　神戸運輸監理部　調停室
３．出席者
（公 益 委 員）渕部会長、櫻庭委員（欠）、石黒委員、寺尾委員
（労働者委員）山﨑委員、和田委員、中野委員
（使用者委員）南委員、加藤委員、山中委員（欠）
（運輸監理部）杉山海事振興部長、俵海事振興部次長
　　大當海上安全環境部調整官
（事　務　局）武津船員労政課長、鈴木船員職業安定係員
４．議　事
（１）　管内の雇用状況等について
（２）　その他
５．閉　会

［ 議　事　概　要 ］

海事振興部次長

第２１５回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。

渕部会長、議事進行をお願いします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営に、ご協力をお願いします。

事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

櫻庭委員と山中委員は欠席されていますが、運営規則の定数を満たしていますので、本部会は有効に成立していることを報告します。

【配布資料確認】

部会長

最初に、第２１４回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

資料１、議事録（案）をご確認ください。案のとおり承認してよろしいですか。

（異議なし）

部会長

異議なしということで、承認されたものとします。

続いて、議題（１）管内の雇用状況等について、事務局から説明願います。

船員労政課長

資料２に基づき、神戸管内の船員の雇用状況等について、説明します。

７月期の新規求人件数は４６件で、前月差＋１９件、前年同月差＋１６件、月間有効求人件数は８６件で、前月差＋１１件、前年同月差▲６件でした。

新規求職件数は１５件で、前月差＋６件、前年同月差＋４件、月間有効求職件数は２８件で、前月差＋２件、前年同月差＋３件。新規求職者平均年齢は４９．０歳。求職者最高年齢は９２歳で、６月に求職された方です。

求人側から見た成立件数は２件、求職側から見た成立件数は１件でした。詳細は、４頁の管内取扱求人者の成立一覧表をご覧ください。

７月の月間有効求人倍率は３．０７倍で、前月差＋０．１９ポイント、前年同月比▲０．６１ポイントでした。

２頁、新規求人４６件の内訳は、職員４２件、部員４件で、船種別では、ガット船、液化ガスばら積船、タンカー船、ＲＯＲＯ船を含む貨物船３７件、旅客船１件、

ハーバータグ、官庁船を含むその他船舶８件。甲機別では、甲板部２８件、機関部１７件、事務部１件でした。

新規求職者１５名の内訳は、職員１１名、部員４名で、船種別では、タンカー船、ガット船を含む貨物船８名、旅客船３名、官庁船を含むその他船舶４名、甲機別は、甲板部１３名、機関部２名、年齢構成は、３０歳未満３名、４０歳代４名、５０歳代６名、６０歳以上２名でした。

３頁、求職者の離職理由は、自己都合５名、会社都合２名、期間雇用２名、乗船中４名、その他２名でした。

５頁の紹介状況は、後ほどご覧ください。

１０頁、雇用保険失業等給付について、前月末現在の受給者５名、７月中の新規受給者０名、その他１名で合計６名ですが、その他１名は失業給付なしで就職したため、５名に基本手当として９４６，７７５円を支給しました。６名中１名は７月に就職し、３名が支給期間を満了したため、月末現在受給者は２名となります。下段に記載の就職促進給付は５５１，８８０円、高年齢求職者給付金は３６２，７５０円を支給し、合計１，８６１，４０５円を支給しています。

資料３は、海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績一覧表です。６月分の実績は、新規求人件数１，２１２件、新規求職件数１８２件、有効求人倍率４．３４倍で、前月比▲０．０２ポイントでした。

部会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

一級航海の方がパイロットになるのではなく、旅客船希望ですか。

船員労政課長

旅客船の船長希望です。求職されて１か月以上ですが、まだ決まっていません。

部会長

議題（２）その他に移ります。委員の皆様から何かありましたら発言願います。

公益委員は、いかがですか。　（公益委員なし）

労働者委員は、いかがですか。

労働者委員

夏期安全総点検では、外国船の安全点検を行っていませんよね。日本船籍でない船を訪船するとしたら、ポート・ステート・コントロールだけですね。

旧クイーンビートルがグレイス釜山という名前で、今度釜山から対馬の比田勝港へ走るとの報道がありました。この船は亀裂による浸水があり、博多－釜山航路では運航しない条件で韓国のパンスターに売却されましたが、さらに他の会社へ転売

したからこの条件は適用されないということで、投入するために試験運航しています。安全に問題があると考えられますが、こういう場合どうなるのですか。日本で大きな問題が起こった船が安易に野放しにされていいのか気になります。

海上安全環境部調整官

他局の案件ですので、詳細な事情はわかりかねますが、船舶だけが問題であったという判断ではなかったと認識しています。

労働者委員

細かいところで現地の当局の話ではなく、日本の企業は運輸局によるチェックが入りますが、韓国企業に売って当局が韓国になると、同じ航路を運航するとしても日本側のチェックが及ばないのではないですか。日本の企業はＰＳＣよりも詳しく安全点検を行うことになると思いますが、例えば同じ航路でも、外国籍になると、日本側で検査できるのがＰＳＣのみでは、こぼれてくるところが出てくるのではないでしょうか。

労働者委員

釜山航路であれば、関釜フェリーのはまゆうは日本籍なので日本の国土交通省が夏も年末も総点検を実施しますが、星希は韓国籍なので同じような点検はしないとなるのですね。しかし、１日１便なので船は入れ替わりとなり、客は船を選べません。クイーンビートルは、日本で一度バツを付けた船です。国が替わったから航行しても構わないというのは如何なものかと思います。

また、旅客が乗れる日本からの国際航路も教えてください。

海上安全環境部調整官

承知しました。

部会長

航路を開設されて、そこにどれだけどう関われるのか、勉強することもいいことです。では、次回、分かる範囲で教えてください。

使用者委員は、いかがですか。　（使用者委員なし）

行政は、いかがですか。

海事振興部次長

今年度の船員最低賃金改正について、資料４により状況を説明します。

１頁、７月１０日に国土交通大臣から交通政策審議会会長に船員に関する特定賃金の改正について諮問が行われました。２頁、７月３１日に神戸運輸監理部長から

近畿地方交通審議会会長に船員に関する特定賃金の改正について諮問を行い、８月２０日付で同会長から神戸船員部会長に調査・審議が付託されました。これにより最低賃金法第３７条第２項に基づき最低賃金専門部会を設置し、調査・審議を行うこととなりますが、事務局において、その調査審議を行うにあたって関係する船員及び使用者の意見聴取の公示などの手続を進めるところです。なお、最低賃金専門部会の開催は、例年同様１０月以降の見込みです。後日、日程調整を行うために、メールにより１０月以降の次期委員の皆様のご都合を伺いますので、回答をお願いします。

次に、船員部会資料をご覧ください。

現在募集中のパブリックコメントで紹介するものはありません。

本省プレスリリースは２件で、１件目は、海事局の職員が事務処理を遅延させていたこと、事務処理状況の組織的な管理が不十分であったことのおわびと、今後の対応を発表したものです。２件目は、令和８年熊本地震における被害者の有する許可等の有効期間の延長についてのお知らせです。どちらも詳細は資料をご覧ください。なお、同地震を受けての在籍出向の特例に関するリーフレットを参考に添付していますので、ご覧ください。

当運輸監理部のプレスリリースは２件で、１件目は、例年実施している但馬地区の漁船への安全点検を実施するものです。２件目は、神戸大学で出前授業を実施したものです。今後も引き続き、船員をはじめ、海事人材確保の取組を行ってまいります。

その他、６月の内航海運輸送動向、７月の月例経済報告をおつけしております。

部会長

出前授業ありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

ただいまの説明について、ご意見等がありましたら、お願いします。

労働者委員

最賃の意見を出そうと思いますが、期限はいつまでですか。

海事振興部次長

公示依頼を本省に行いましたが、手続きに一月弱ぐらいかかります。公示されてから１５日以内となります。

労働者委員

但馬地区の漁船への安全点検は、どのように行っていますか。

海上安全環境部調整官

昨日より本日まで実施しており、昨日は、香住港が１２隻、浜坂港が２隻、諸寄

港が３隻、本日は、津居山港が１１隻、柴山港が３隻です。
まだ戻ってきていない船もあり、全隻数の安全点検はできておりません。

労働者委員
点検項目はどのようなものですか。

海上安全環境部調整官
今年の重点項目としては、救命設備の点検・整備状況、作業用救命衣の着用状況、熱中症対策の実施状況を挙げています。特に、昨年１２月に、海中転落で行方不明になられた方がおられたので、着用徹底を呼びかけています。また、熱中症で３日以上の休養を行う方が多いので、熱中症予防でどういうことをされているか船長にヒアリングを行っています。
昨日の様子は本日、ＮＨＫニュースに出ています。また、本日はサンテレビの取材が入っており、放映があると思いますので、ご覧ください。

部会長
行政から、ほかにありますか。

海事振興部次長
神戸船員部会開催日程（案）は、令和８年１０月から令和９年３月までの日程案です。１０月から使用者委員が交代されますので、本日は公益委員と労働者委員の皆様のご都合を伺い、仮決定します。現時点で欠席予定となる日がありましたら、お聞かせください。

（なし）

海事振興部次長
それでは、開催要件を満たす出席をいただけることになりますので、この日程でご予定くださいますようお願いします。
現在手続を進めています新たに就任されます使用者委員の皆様には、この日程でご都合を確認し、次回部会で結果報告して、正式に決定したいと思います。

部会長
その他、特になければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長
渕部会長、議事進行をありがとうございました。
本日の部会は、これにて終了します。
次回の船員部会は、９月２４日（木）１０時３０分から、この場所で開催します。